＜別紙2-2-1（内容評価　障害者・児福祉サービス版）＞　　（2021.4）

第三者評価結果

事業所名：逗子市こども発達支援センター　くろーばー

Ａ－１　利用者の尊重と権利擁護

Ａ－１－（１）　自己決定の尊重	第三者評価結果
【Ａ１】 Ａ－1－（１）－① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a

＜コメント＞

活動において玩具などを使う場合、自分でこれがいいと話せて選べる利用者についてはその好みを尊重しています。自分で表現ができない利用者については、その気持ちを職員が行動面を見てくみ取り支援しています。利用者の意思や希望を尊重するための方法としては、絵カードや写真で選べるように工夫しています。また利用者同士が話し合う機会については、児童は「話し合いの会」にて自分の意見が言えるように、一人ひとりの様子を見ながら、自分の気持ちが言えるような配慮をしています。利用者の精神的な症状から他者の意見を聞いて共感できる場合もあれば、それがきっかけとなりけんかになってしまう場合もあるため、常に様子を見ながら支援しています。

Ａ－１－（２）　権利擁護	第三者評価結果
【Ａ２】 Ａ－1－（２）－① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

＜コメント＞

法人内の共有システムでは虐待防止セルフチエックを毎月、実施しています。また事業所内では、身体拘束の禁止について定期的に職員会議で研修しています。毎日の朝礼時には前日までの権利擁護に関するヒヤリハットの発生を確認し、発生した場合には職員間で情報共有を図り、再発防止に努める仕組みになっています。これらの具体的な取組については、保護者に対して、利用開始時には重要事項説明書や年に1回の新年度保護者説明会にて説明をしています。

Ａ－２　生活支援

Ａ－２－（１）　支援の基本	第三者評価結果
【Ａ３】 Ａ－２－（１）－① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a

＜コメント＞

利用者の自立のための支援の取組については、使いやすい道具への配慮として、具体的には六角鉛筆やばねがないはさみなども備えるなどしています。登園時の持ち物（お弁当・水筒・タオルなど）は、自分で所定の場所に置けるよう、写真やイラストを使って視覚的に分かりやすく工夫しています。また支援上必要がある場合については、同じ建物内の逗子市の相談部門（ひなた）の作業療法士や言語聴覚療法士、心理士の専門職に相談し、アドバイスを得て、それらに基づいた支援をしています。連絡帳や懇談会、個別面談にて、日頃の様子を保護者に伝えています。

【Ａ４】 Ａ－２－（１）－② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a

＜コメント＞

コミュニケーションがとれる利用者は、単語や声のトーンなど伝え方を工夫しながら、個別対応しています。一方、コミュニケーションが十分でない利用者は、職員の手を引いて自分の意思を伝えるので、その時々の行動をみながら個別的な配慮をしています。また必要に応じて、絵カードを使って、登園日のスケジュールや休み時間には何をして過ごしたいのか、やりたいことを伝えられる支援や工夫をしています。個々の利用者に適したコミュニケーション手段を毎回クラスごとで評価し、職員間で共有しています。コミュニケーションの方法を試行錯誤しながら行っていることを日々の記録に記載し、連絡帳などで保護者に共有しています。

【Ａ５】 Ａ－２－（１）－③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b

＜コメント＞

利用者の意向把握は、幼児期には活動場所の隅で寄り添い、年齢が上がれば相談室を活用するなど、発達段階に応じた環境で行っています。意思疎通が困難な利用者には、絵カード等を用いて選択を確認し、本人が自立して取り組める課題を支援計画に反映しています。また、自己発信が難しい場合は年2回以上の保護者面談で意向を補完していますが、本人への直接的なアプローチ手法の確立を今後の課題としています。

【Ａ６】 Ａ－２－（１）－④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a

＜コメント＞

個別支援計画にもとづいた利用者の希望やニーズを、例えば「電車に乗りたい」や「調理をしたい」などがある場合には、個別対応しています。個別支援計画は親が希望する計画にならないように注意しています。利用者の興味関心については日々の活動を通して把握、また保護者及び所属園から聞き取りをしながら、それらに沿った余暇活動になるようにしています。また、保育園・幼稚園を巡回訪問しながら、利用者の事業所での活動様子や支援内容を伝えたり、支援内容について課題がある場合には共有するなどを通して、本人の希望に沿ったものになるように行っています。

【Ａ７】 Ａ－２－（１）－⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a

＜コメント＞

職員は、事業所内の勉強会や法人主催の研修会などを通して、障がいに関する専門的知識の習得や支援の向上に努めています。利用者の障害による行動については、パーティションで仕切ったり、送迎のバスの席を他の利用者との相性を考慮しながらその都度席順を決めるなど、職員間で状況を把握・共有し支援しています。また勤務終了時の振り返りとして、担当クラス職員内では利用者の具体的な支援方法の検討をしています。

Ａ－２－（２）　日常的な生活支援	第三者評価結果
【Ａ８】 Ａ－２－（２）－① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a

＜コメント＞

日常的な生活支援としては、給食及び入浴については事業所では実施していません。排泄の具体的な支援は、幼児の場合にはおむつ交換、4歳児の場合にはトイレでの排泄の手順を教える、年齢が高い利用者へは、下着を全部脱いで排泄しないようになど、個別に支援しています。また、利用者の心身の状況に応じた移動・移乗支援としては、送迎バス内には利用者の人数分のチャイルドシートを設置、車いす対応もできるようになっています。それぞれの利用者の発達段階に沿ったものとなるように、またそのための道具や提示方法についても職員間で共有しながら支援しています。

Ａ－２－（３）　生活環境	第三者評価結果
【Ａ９】 Ａ－２－（３）－① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a

＜コメント＞

利用者の特性や状況に合わせて、物を片づけたり棚に布をかけて見えなくしたりすることで、刺激を減らした快適な部屋の環境を作っています。体調不良の場合はベッド対応、活動中に眠くなった場合はマットレス対応など、状況に併せて部屋を変えながら対応しています。安心・安全に配慮した取組として、転倒については部屋に障害物を置かないことや、感染症対策として消毒、コロナ時には検温などの取組をしていました。看護師が勤務しているので、安心・安全に配慮した生活環境への取組をスムーズに行うことができています。

A－2－（４）　機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】　A－２－(４)－① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a

＜コメント＞

事業所内にある体育館にはトランポリンやブランコなどがあるため積極的に活用しています。また遊びのなかで教室内の巧技台や平板、平均台などを組合わせた空間を設定し、身体機能の訓練、あずきボールを使った感覚遊びやおままごとなども行っています。楽しみながら身体を動かすことで健康維持ができるように支援をしています。必要に応じて、併設している相談機関（ひなた）の理学療法士や作業療法士からアドバイスを得る体制を整えています。そして定期的に実施しているモニタリングで支援の検討や見直しを行っています。

A－2－（５）　健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】　A－２－(５)－① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b

＜コメント＞

利用時には保護者から利用者の体調に関することや食事、排泄、睡眠時間等の情報を連絡帳に記載しているので、自宅での様子を把握することができます。感染対策として、発熱時には別室で待機し、保護者に受診するように連絡を取ります。また、体調が悪く欠席した場合については、事業所から電話をかけて、詳細を把握しています。看護師が、緊急時の対応に備えるためのマニュアルを作成や、職員会議での研修を実施しています。

【A12】　A－２－(５)－② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a

＜コメント＞

医療的な支援が必要な利用者には、看護師と保護者が定期的に面談を実施し、聞き取りを行い状況を把握しています。保護者にカンファレンスへの出席を促し、服薬や緊急時の対応について情報の提供を得ています。その内容をマニュアル化し、全職員で共有しています。また、てんかん座薬は預かっていますが、他の薬は預かっていません。事業所の職員会議では看護師が講師となり、安全体制の構築のための研修を実施しています。

A－2－（６）　社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】　A－２－(６)－① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b

＜コメント＞

利用者の希望と意向を尊重した、社会参加に関する情報提供については行っていません。利用者や保護者の希望や意向を尊重して、事業所では学校の宿題などを行っています。また個別支援として、月1回電車に乗って横浜に行き、食事を食べたり、ボウリングをしたりするなどの社会参加の機会を設け、利用者や保護者にはとても好評です。次はこんな場所に行きたいなどと意欲がでるようになった利用者もいます。これらの支援を実施するにあたり、スモールステップでプログラムを検討しています。

A－2－（７）　地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】　A－２－(７)－① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b

＜コメント＞

事業所では年長児の調査書を作成し、就学先の小学校に利用者の特性や生活状況、コミュニケーションに関しての情報提供をしたり、先生が事業所に来所するなど、利用者理解に向けて情報の共有・連携を行っています。未就学児に対して事業所では、少人数、または個別での活動を通し、保育園や幼稚園の集団の場面で適応できるように支援していますが、地域行事の参加するなどはできていません。事業所においても地域の行事に参加できるよう取り組むことが課題となっています。

A－2－（８）　家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】　A－２－(８)－① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b

＜コメント＞

年1～2回、各クラスごとに療育相談会を行い、心理士が相談について助言や対応したり、保護者に利用者の活動の様子を見学する機会などを設けています。終了後には、保護者にアンケートを行っていますが、「療育相談会の頻度を増やしてほしい」という声もあり、回数を増やしていきたいと考えています。その他、利用者の保護者の相談もあり、その際には、相談支援事業所と連携して担当者会議を開催することもあります。また、保護者参加の行事としては、夏祭りやクリスマス会を行っています。今後は多くの家庭が参加するよう工夫する必要があると考えています。

A－３　発達支援

A－３－（１）　発達支援	第三者評価結果
【A16】　A－３－(１)－① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b

＜コメント＞

療育活動の終了後の振り返りを担当クラスで行い、職員間でその日の利用者の様子や気づきを共有し、次回に向けての活動プログラムやアプローチ方法の検討をしています。また適宜、併設している相談機関（ひなた）の言語療法士、作業療法士、心理士などの専門職に支援方法や活動プログラムの内容もアドバイスを受けることで充実したものとなっています。学校や保育所などを巡回訪問することで、情報共有することができますが、その頻度やタイミングについては回数を増やすなどの対応を行い、今後改善していきたいと思っています。

A－４　就労支援

A－４－（１）　就労支援	第三者評価結果
【A17】　A－４－(１)－① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	

＜コメント＞

就労支援以外の事業所のため、評価外です。

【A18】　A－４－(１)－② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	

＜コメント＞

就労支援以外の事業所のため、評価外です。

【A19】　A－４－(１)－③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	

＜コメント＞

就労支援以外の事業所のため、評価外です。